

令和4年1月19日

流山市教育委員会 様

流山市生涯学習審議会
会長 土屋 薫



東部市民プールの廃止(案)とそれに伴う東小学校のプール開放及び東部公民館駐車場の拡張について(答申)

令和4年1月14日付け流教ス第70号で諮問のあった、東部市民プールの廃止(案)とそれに伴う東小学校のプール開放及び東部公民館駐車場の拡張について、流山市生涯学習審議会条例第2条の規定により、次のとおり答申します。

記

令和3年度、東部市民プールのろ過機が故障したことに伴い、代替として開放した東小学校のプールについては、開放期間中、利用者から好評を得ていることを確認しました。

また、東部市民プールに隣接する東部公民館については、駐車場が不足しており、利用者からも駐車場に対する苦情や要望が出されていることを確認しました。

今回の審議においては、東小学校のプールを夏期開放することで、老朽化した東部市民プールは廃止し、その跡地を東部公民館の駐車場として活用することが妥当だと判断しました。ただし、事業の実施に当たっては、次の事項について配慮するよう要望します。

1. 東小学校のプール開放に当たっては、夏季休業期間中に限らず、他の市民プールに合わせて、開放するよう努めること。
2. 幼児用のエリアの設置に当たっては、万全の安全対策を図るとともに、施設及び指導員の運用に関するマニュアルを作成するなど、細心の注意を払うこと。

令和3年度生涯学習審議会委員

会長 土屋 薫

副会長 若松 文

委員 秋山ちなみ

天農 容子

上野 信子

遠藤 由樹

大館 昭彦

中村 ゆり子

西岡 裕雄

堀 真樹

松本 好夫

山田 義一